

新たな福島県商工業振興基本計画の策定について

【方向性】

新たな福島県商工業振興基本計画（以下「基本計画」という。）について、上位計画である総合計画の策定スケジュールが来年の9月県議会定例会での議案提出を目指すこととなったことから、新たな基本計画の策定スケジュールも今年度中の策定ではなく、来年9月の策定を目標とする。

（参考）新たな総合計画の策定期間の延期理由

- 新型コロナウイルス感染症がまだ収束していない中で、感染拡大防止対策や経済活動の再開の両立に全庁一丸となって取り組む必要があること
- 新しい生活様式の実践等による県民生活や社会経済の変化等を十分見通せないこと

1 新たな福島県商工業振興基本計画の期間

基本計画は、総合計画の部門別計画として位置づけられており、新たな基本計画の計画期間は新たな総合計画の期間と合わせることで、令和12年度を終期とする。

※新たな総合計画の空白期間についても、重点施策を実施し、県政上の空白が生じないようにする。

2 スケジュール（案）

R 2 年 度	令和2年8月31日	第1回審議会	・新たな基本計画の策定について諮問 ・骨子等の策定に向けた審議
	令和2年11月上旬 ～11月下旬	審議会委員 への意見照会	骨子、重点施策への意見照会
	令和3年1月下旬 ～2月上旬	第2回審議会	骨子、重点施策、指標の審議
R 3 年 度	令和3年5月中旬 ～下旬	第1回審議会	中間整理案の審議
	令和3年8月下旬	第2回審議会	最終答申案の審議
	令和3年9月		審議会から商工労働部長への答申